

第9回議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和2年6月16日（火）
午後1時40分から3時7分まで
- 2 会場 議事堂3階 第2委員会室
- 3 出席者 （委員）岩井委員長、段木副委員長、
鷺見委員、石川委員、阿部委員、植草委員、小川委員、
麻生委員、白鳥委員、三瓶委員、桜井（秀）委員、
森山委員、近藤委員、中村委員、福永委員
（オブザーバー）松井議員
（事務局）深山事務局長 他13人
- 4 傍聴者 （議員）伊藤（隆）議員
（報道関係）1人
（一般傍聴者）なし

5 協議事項及び協議結果

※前回に引き続き、文書共有システムの試行運用を以下のとおり実施した。

- ・委員個人所有のタブレット及びスマートフォン、事務局より貸与したタブレットにより、会議資料を閲覧しながら協議を進めた。
- ・タブレット等により会議資料を閲覧する委員には、紙資料を配付せずに協議を進めた。

（1）文書質問制度について

<協議内容>

持ち帰りとなっていた「たたき台案」に対する意見について、事前に聴取した結果をまとめた資料1に基づき、各会派から報告があった。

その後、委員長から、文書質問制度の協議の必要性についての考え方と、今回については、第3回定例会から、一般質問の代替として活用することに限定した考えで協議を進め、取りまとめていきたい旨の方針が述べられた。そのことについて、委員方より一定の理解が得られた中、具体的な実施方法についても併せて協議が行われた。

<主な意見>

（一般質問ができない場合の代替として限定してまとめることについて）

- ・まず、第3回定例会に向けて、一般質問ができない場合の代替に限定して協議することには了解するが、そこで終わりにせず、今後、閉会中においても文書質問ができるよう議論させていただきたい。
- ・これは危機管理の問題である。第3回定例会は、一般質問の時間を一人当たり5分増やすことで進めているが、地震が急に起きることもありえるので、文書質問制度について一定のルールを作っておく必要はあるので

はないか。

(具体的な実施方法について)

- ・口頭質問のルールが単に文書に変わったというのが一番わかりやすいと思うが、文書量については詰める必要があるのではないか。
- ・質問数の制限は難しいと思うが、ある程度文字数の制限は必要。今回の議案質疑のように何らかの基準を決めて、その範囲であれば質問しても構わないというように、ある程度の枠を決めればいいのではないか。
- ・会議規則の改正について、一度改正した後に、会期外に関する議論の結果、さらに改正が必要となると2度手間になってしまうため、例えば一文「文書質問できる」と入れておき、細かいことは運用で決めるということであれば構わない。

<協議結果>

本日の協議を踏まえ、次回会議前までに正副委員長案を提示し、次回会議において、その内容について協議することとなった。

また、委員長から各会派において、文書質問制度についてさらに意見がある場合には、6月25日(木)までに事務局に提出するよう依頼があった。

なお、委員から文書質問制度に関する今後のスケジュールに関する質問があり、委員長より7月いっぱいぐらいを目途にまとめたいとの発言があった。

(2) 議会のICT化について

<協議内容>

事務局から、LINE WORKS (グループウェア) について、アンケート結果及び今後の利用に関する基本ルール等の報告があった。また、SideBooks (文書共有システム) について、これまでの経緯及び現在の検証状況を説明した後、今後の検証スケジュールについて協議した。

<主な意見>

LINE WORKS について

- ・「特別職・管理職名簿」のアドレス帳に内線番号が取り込まれていない。
- ・アドレス帳の表示について、氏名より職名が目立ったほうがよい。
- ・アンケート未回答の10人について、回答できなかった状況を確認したほうがよい。

SideBooks について

- ・ネットワーク環境を整備しないと検証はできないのではないか。
- ・新型コロナウイルスの影響で、委員会でもオンライン会議を試したいとの声が上がっているが、共通の端末を配らないと検証が進まず、長期にわたる計画も先の見通しが立たないのではないか。
- ・ログインが必要な貸出端末では、ペーパーレス化の検証は困難なので、

最初に端末を割り当ててから検証していくべきではないか。

- ペーパーレス化に慣れるためには、極力、紙資料を配らずタブレット等のみで検証することが必要ではないか。
- ペーパーレス化にするためには、本会議場にタブレット等を持って行けるようにすることが必要ではないか。
- 文書のページ数を少なくすれば、ペーパーレス化に慣れるのも早くなるのではないか。
- 各会議での検証中に操作が上手くできない議員には、事務局がサポートすることを事前に周知したほうがよい。

<協議結果>

事務局の示したスケジュール案で了承された。なお、委員長から事務局に対し、できるだけ早く進められるように努力してほしいとの発言があった。

(3) 次回の開催日程について

令和2年7月2日（木）午前10時から開催することとした。